



2025年8月6日

各位

会社名 株式会社 マックハウス
代表者名 代表取締役社長 石野 孝司
(コード番号 7603 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理統括本部長 小林 大介
(TEL : 03-3316-1911)

商号変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年9月17日開催予定の第1回臨時株主総会に商号変更を含む「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更

(1) 変更の理由

当社は、GFホールディングスグループに加わり、既存のアパレル事業の強化に加えて、ビットコイントレジャリー戦略やAIを活用した新規事業の展開、M&Aによるロールアップ戦略の推進などを通じて、事業ポートフォリオの多角化と経営基盤の強化を図ってまいります。

このような事業環境の変化および成長戦略を踏まえ、現行の「株式会社マックハウス」という商号が既存のアパレル事業に限定したイメージを持たれていることから、企業の進化と多角的事業展開を的確に反映する新たな商号へ変更することといたしました。

新商号には、当社の変革意志と将来にわたる持続的な成長を象徴する意味を込めており、グループの一員としてのシナジー創出、新事業への柔軟な対応、市場およびステークホルダーへの明確なメッセージ発信を図るものです。

2025年9月17日開催予定の第1回臨時株主総会での承認を条件として商号変更を行います。

(2) 新商号

ジーエット株式会社（英文表記：Gyet Co., Ltd.）

(3) 変更予定日

2025年9月17日

(4) 別紙資料について

本件の内容につきましては、別紙にてご説明しております。あわせてご参照ください。

2. 定款の一部変更

当社における今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の変更を行うものであります。また、当社の将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第5条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の3,100万株から9,000万株に変更するものです。

3. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
第1章 総 則 第1条 (商号) 当会社は、商号を株式会社マックハウスと称する。 また、英文表示を「MAC HOUSE CO., LTD.」とする。	第1章 総 則 第1条 (商号) 当会社は、商号を <u>ジーエット株式会社</u> と称する。 また、英文表示を「 <u>Gyet Co., Ltd.</u> 」とする。

現行定款	変更案
第2条 (目的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～21 (条文省略)	第 2 条 (目 的) (現 行 ど お り) 1～21 (現行どおり)
(新設)	22. 暗号資産の取得、保有、売買、運用、管理および決済サービスの導入
(新設)	23. 暗号資産のマイニング(採掘)事業およびクラウドマイニングの企画、運用、管理
(新設)	24. 暗号資産のステーキング、レンディング、イーールドファーミングなどを通じた運用事業
(新設)	25. NFT (非代替性トークン) およびデジタルアセットに関する企画、制作、販売、流通、決済システムの構築、運用管理ならびにプラットフォーム運営
(新設)	26. ブロックチェーン技術およびWeb3 関連技術を用いたシステムの企画、開発、保守ならびにコンサルティング業務
(新設)	27. 生成AIを含む人工知能技術の研究、開発、設計、運用、保守、販売および受託業務、ライセンス提供、教育プログラムの提供、データ分析、業務効率化支援、政策提言・情報発信
(新設)	28. データセンター施設の電力インフラ、クラウドコンピューティング、ブロックチェーン等の先端技術を活用した施設・インフラの構築、運営、保守、保有、売買、資産運用、投資および高性能コンピューティング環境の提供、管理業務
(新設)	29. 有価証券の売買、保有、投資、運用、管理
(新設)	30. 有限責任事業組合、投資事業組合、投資事業有限責任組合、匿名組合の組成、運用、管理
(新設)	31. 金融商品取引業、投資助言業および投資運用業
(新設)	32. 企業の合併、買収、会社分割、株式交換、株式移転、資本業務提携、事業承継および事業譲渡の実行、支援、仲介、調査、分析、評価、コンサルティングおよびそれらに付随する一切の業務
(新設)	33. 支払代行業、資金移動業、集金代行業ならびに管理業務全般の業務代行業
(新設)	34. 労働者派遣事業
(新設)	35. 福祉施設向け出張販売、福祉サービス事業および地域支援事業
(新設)	36. 健康機器の製造及び販売
(新設)	37. 商標権、特許権、著作権等の知的財産権、ノウハウ、システム・エンジニアリング、その他ソフトウェアの取得、貸与および販売業
(新設)	38. 広告業、広告代理業

(新設) (新設) 22. 前各号に掲げたものの付帯業務	<u>39. 経営上必要と認める事業への投資</u> <u>40. その他適法な一切の事業</u> <u>41. 前各号に掲げたものの付帯業務</u>
現行定款	変更案
第2章 株式 第5条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、3,100万株とする。	第2章 株式 第5条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,000万株</u> とする。

4. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年9月17日 (予定)

定款変更の効力発生日 2025年9月18日 (予定)

以上